

組合員の皆様へ

発信日 2017年 7月18日
通達番号 健保発 第 17-06
発信者 シャープ健康保険組合
倉岡 常務理事

2017年8月の健保諸届及び9月支払の給付金請求書の提出期限について

8月の健保諸届及び9月支払の給付金請求書の受付締日について下記の通りご連絡致します。

— 記 —

◎健康保険証関係諸届

健康保険被扶養者（認定・削除）異動届、保険証再交付申請書
健康保険氏名変更及び記載事項訂正届等

- 1). 8月4日（金）までの健保到着分
 - ・ 8月10日（木）までに保険証発送等の処理をします。書類不備等で処理ができないものは、8月10日（木）までに一旦返却しますので8月21日（月）以降に再提出下さい。
- 2). 8月5日（土）以降到着分
 - ・ 8月21日（月）以降の処理となりますのでご留意下さい。

◎給付金請求書

出産育児一時金請求書・出産手当金請求書・傷病手当金請求書
埋葬料請求書（当健保組合の被扶養者であることが条件）・
療養費支給申請書

- 1). 8月10日（木）までの健保到着分
 - ・ 9月支払にて処理します。
- 2). 8月11日（金）以降健保到着分
 - ・ 10月支払の処理となりますのでご留意下さい。

<お問い合わせ先> 西田辺 シャープ健康保険組合 保険証・給付金担当
メールアドレス kenpo-tetuzuki@list.sharp.co.jp
マルチ 8-611-2091, 4336
電話番号 06-6696-8604, 8605

以上